

八峰町のみならず、農業の方向づけを考える時、国の施策や制度によって大きく左右されるものと考えています。

まず政府による米政策の見直しは、11月26日に開催された安倍首相を本部長とする「第9回農林水産業・地域の活力創造本部」で正式に決定されました。この本部会議で配付された資料には、「制度設計の全体像」として6項目の政策見直しが掲載されています。

主な内容は、1つは、米の直接支払交付金を平成26年産米から7,500円に半減し、平成30年産から廃止すること。

2つ目は、米価変動補填交付金は平成26年産米から廃止すること。

3つ目は、飼料用米への助成で数量払いを導入・拡充して、水田での主食用米以外の生産を誘導すること。

4つ目は、農業・農村の多面的機能を維持するために日本型直接支払制度を創設し、農業者が共同で取り組む地域活動を支援すること。

5つ目は、畑作物の直接支払交付金と収入減少影響緩和対策について、平成27年度以降、認定農業者等に対して実施すること。

6つ目は、5年後を目途に、国による生産数量目標配分に頼らず、国が策定する需給見通しにより生産者や集荷団体等が取り組むこと。

以上の見直しが決定されたわけではありますが、農業の方向づけには、農家の考え、意向が大切であります。

町では昨年、農業の現状把握と「人・農地プラン」を作成するためアンケート調査を行い、750人の農家から回答を得ました。「地域の農業を持続可能にするには、今後どうしたらよいか」との質問に対し、約62%の方が「地域の中心となる農業者に農地を集積したり、若者の農業参加が必要」と答えています。また、「後継者の目途がいない」が約68%、今後の経営に関しては「規模縮小または離農する」は約26%となっています。

このような農家の意向や国の制度見直しから八峰町農業の方向づけを考えると、稲作の場合は農地集積による規模拡大が一つの方策と考えます。また、米価が低迷する中で米以外の作物による複合経営を確立することが、農業収入を増加させる方策と考えています。

平成27年度以降、畑作物の直接支払交付金や収入減少影響緩和対策に参加する農家については認定農業者だけが対象となることから、農業で生計を維持しようと意欲のある方

は町の認定農業者となる必要があります。

今後、町では農家の経営規模の大小にかかわらず、農家の意向・要望を把握した上で県や農業関係団体等と連携をしながら支援をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の町長選出馬予定についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長から先ほど、何回もお話するように3選出馬のお話されたわけではありますが、出馬に至るまでの中で、今質問させていただいた2期8年間の反省部分も当然入ってると思いますし、総括もされたいと思うんですが、これらのことを十分考えながら、あるいはまた将来の学校統合の問題、あるいは今お話された米政策問題と、大変大きな課題、あるいはプロジェクトを控えながら3期目に挑戦ということになるだろうと思うんですが、やはり出馬にあたって何を最も町民の皆さんに訴えて支持を獲得しようと思っておるのかですね、2、3で構いませんので町長の胸の内を是非お聞かせをいただきたいという具合に思いますし、さらに旧八森町時代も含めると町長4期目ということで、大変ベテランの域に入ってきたという気がするんですが、私ども町民、今合併して8年になるわけではありますが、本当に合併して良かったという具合に町民の皆さんが捉えておるのか、しっかりした中身なかなか把握できないのが実態でないかなというふうな具合に思うわけではありますが、私個人も合併して良かったときっちりとした結論を出せというと、なかなか良かったと、あるいは悪かったというような結論を見出せないような気がするわけでもありますけども、どうしてこの後また八峰町をさらに魅力あるまちづくりに作り上げていこうとしておるのかですね、そこら付近も町長の意気込みをですね是非お聞かせをいただきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員の1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 合併してから2期8年、確かに旧八森町からだとは4期ということで長くなってきたということはですね確かに言えると思います。したがって私自身も、1期1期の積み重ねですから、その都度、新しい気持ちで、しかも全力を上げてですね、その都度頑張っただけです。そのことについてはあんまり自分自身は新たな角度で頑張るという気持ちですので、そんなに心配はしてないわけでもあります。ただ、これあ

くまでも惰性でやると大変なことになりますので、今言ったような形で新たな気持ちで頑張るといふことでもあります。

それから、合併して8年になると、その総括ということでもありますけども、皆川議員が自分自身が合併して良かったかどうかははっきり言えないという話もありましたけども、私はやっぱり合併した、いろんな選択肢ありましたけども、その中で2町村の合併の選択肢は間違っていなかったのではないかなというふうに思っています。というのは、いろんな合併の仕方もありますけども、合併の仕方によっては大規模な合併もあったし、その合併をした所を見ますと、やはり隅々までなかなか目が届かないというそういうものがあって、2町村の合併では大方私自身も、旧八森町も旧峰浜村もですね目の届く範囲内で、しかもいろんな人的な交流の中では、ほぼ八峰町としてのスタイルがこの8年間では出来上がったのではないかなと思っております。したがって、いいのか悪いのかの問題でなくて、この八峰町、できた八峰町をですね、いかにやっぱりこれから前に向かって築き上げていくことが私らの一番大事な点ではないかなと思っております。

ご存知のとおり合併してこれから10年後は、かなりいろんな厳しい状況が予想されます。私も2期8年、これ辞めるともうちょうどいい時で苦勞もなしに辞めることはできるわけですけども、ただこの先、合併した立場から言うと、10年後に厳しくなるこの状況の見通しをですね、きちっと立てていくことが私が選択した一人としては非常に責任を感じております。そういう意味では、いろんな状況が厳しくなることは分かっていますけども、あえてその厳しさの中から八峰町としての今後をですね組み立てていきたいというそういう気持ちであります。

それから、1期目の場合は峰浜庁舎火災という不幸な出来事がありました。やっぱりあれを乗り越えるために非常に時間もとられましたし、1期目は非常にそういう制約もありましたけども、2期目ようやく産業振興とかそういうものに力を入れていけるような状態になっています。まだ十分とは私申し上げませんが、少しずつ芽が出てきたのではないかなと。その芽をこれからしっかりした形で伸ばすことが私に課せられたものではないかなと思っております。

それから、やっぱりこのとおり少子高齢化が進んでいく中で、高齢者の生活をどう守っていくのかがこれから最大の課題になっていくのではないかなと思っております。そういう面では、一方では財政が厳しくなりますけども、一方ではまたそういうニーズに応えていかなきゃならないという非常に厳しい状況ありますけども、この町が人口減少、あるいは

高齢化なっても、なお且つこの町に行って住み続けていく人のためにしっかりした形のものをですね作っていかなくちゃならない、そういうのがこれからの課題だと思っています。

したがって、そういうものを中心にしながら、やっぱりいろいろまだ道半ばなものもありますので、自分自身としてはそれを仕上げたいなという気持ちで今回もう一度頑張ってみようかなと。もちろん自分が健康上の問題とかあればですね別ですけども、今、自分自身気力も体力もまだあるつもりですので、これを自分の全部を使ってですね、この4年間また頑張ってみたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長の意見を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

いろんな課題を抱えておるわけでありますが、今3期目に立候補するということでありましてけれども、間もなく新年度予算作成の時期に入っております。従来のいろいろな事業、まだ先ほど申し上げた道半ばのものもあるというようなことでございます。とりわけ学校統合、あるいはまた、シイタケ、生薬、いろんな残された課題もたくさんあると思いますが、こういったものを解決するためのいろんな手立てを新年度予算に計上して町長選挙に出馬をする予定なのかですね、あるいはまた骨格予算のままで6月補正等で新しい施策等についてお願いをして回る所存なのかですね、そこいら付近も合わせてご答弁いただければという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれ経常的なものについては、これは誰がやっても必要な経費でありますので、これは当然あげます。あと、継続している課題については、当然これも見ていきたいと思っております。全く新しいものについては、やっぱりちょっとステップを踏まなくちゃいけないと思っておりますので、最低限のものだけあげてですね、あとはその後ということになると思っております。そういう立場で今予算編成に臨むようにしていますので、骨格かどうかってその意味づけもあるわけですけども、必要なものはこれ骨格であろうが何であろうがあげなくちゃいけないので、何ていうかな、事業が中断しないような形の経費というのは必ずあげていきたいと思っています。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） なし。

○議長（須藤正人君） 2問目の今後の八峰町の農業政策についての再質問ありませんか。

7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 2点目の米政策のことについて再度お答えをいただきたいという具合に思いますが、先ほど町長から答弁いただいたように、いろいろな変わる内容についてはマスコミ等でよく言われておりますので、かなり勉強したつもりでおりますけれども、ただやはり基本的な食糧政策とかそういったものにつきましては、これは当然、国・県なりでその方向性を示すのは当然だろうと思うんでありますが、やはり一番大事なのは、ここに残っておる現場の地方自治体の我々が、この町の農業をどうやってこれから…もちろん町の重要な基盤産業であるわけですから、これらをそれぞれ持続可能な産業としてどう導いていくのかということが大変大きな問題だろうと思うわけでありま。これまで農家の皆さん大変な苦勞をしながら米生産のためにいろいろ努力をし、基盤整備等で今ようやくこのように美しい田んぼ等ができて、これらのできた田んぼのおかげでいろいろ自然景観なり、国土保全なりと、多面的な機能も含めながら十分役割を果たしてきたという具合に思うわけでありましたが、ただ国・県の方向付けだけを待っていてもですね、やはりなかなか地場のそういった農業が国の政策どおりいくかということになりますと、大変私は疑問が残る部分多いわけでありま。特に基盤整備の進んでいるところはいいわけでありますけども、言葉悪いかもしれませんが山間部、いわゆる沢部とかそういったところに残されておって、今、耕作放棄地になっている田んぼ等については、再生産が不可能というような部分も見受けられるような気がするわけでありま。この後またTPPとかで米の値段が著しく低下するようにことになると、耕作放棄地等が目に見えて増えてくるんじゃないかなと。今まで補助金制度の中でずっと生きてきたわけでありますので、今度補助金がなくなって生産だけで生きていくということになりますと、大変な気持ちの切替えといいますか、そういったものが必要じゃないかなという具合に思うわけでありまが、そこいら付近がこの後、我が町に課せられた本当に大きな問題ではないだろうかなという具合に思うわけでありま。したがって、そこら付近を、先ほど質問したように地方自治体の我々がどういう具合にしてここの農業をどの方向に導いていくのかをですね、みんなで真剣に考えていくべきだろうという具合に思うわけです。

かねてから私も、農業の問題に対しては縷々、町長からお考えをお伺いをしておるわけでありますけども、やはりこういった時こそ独立したそういった指導の部署がですね、あってしかるべきじゃないかなという具合に常日頃から思っておるわけでありま。こ

ういったことが生じますと、職員がいくら頑張ってもですね限度というものがあるような気がいたします。やはりある程度、数人のプロジェクトを作っていて、その中でどういう方向付けが八峰町に最もふさわしいあるべき農業の姿なのかですね、そこら付近を十分検討してもいい時期ではないのかなという具合に思うわけでありますので、そこいら付近の考え方もですね是非町長から再答弁をお願いしたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今回、国の方ではかなり大胆な方針転換ということでありますから、この方針そのものはですね、これからそれに沿った形で下ろされてくるのは間違いのないことだと思います。しかも成長戦略の中で農業を成長産業として捉えていくという明確な位置付けをしていますので、そういう面では国の今決めたいろんな方策がこのとおり実行されてくるものだというふうに思っております。

その中で、じゃあこの現場でどのような影響があるのかということになりますけども、今の中で、今までの飯米だけですね、食用米だけで成り立つという今の状況に今度ならないと、これは現実的にそうならざるを得ないんじゃないかなと。したがって、総体的にはやっぱり大規模を目指す人は大規模家をしていくという方向は、これ進んでいくだろうというふうに思います。ただ問題は、今おっしゃったように中山間地域のこういう兼業、あるいはまた小規模農家の扱いをどうするのかということになると思います。現実的な問題から言うと、例えば水路一つ造るのにも、今1人欠け、2人欠けで維持するのに大変だという今の状況があります。ただ、この制度の中で日本型直接支払制度はそういうものに活用できるようにと、あるいはまた中間管理機構の中でその農地をそういう改良するような手立てもしていくという話なども、これ出されていますので、そういうものも十分見極めて、それでもなお且つ必要なものであれば町として支援をするような方向を考える、こういうものがこれから必要になってくるのではないかなと考えています。

今言ったようにいろんな意見ございます。それからまた、農業団体の中では農協さんの考え方も非常に大きいわけでありますので、町だけ単独で走ろうとしても、これはまた実行できない状況もありますので、そういう団体との連携。そうすると、今の農業再生会議であるとかそういう中でいろいろ議論することも非常に大事ではないかなと。

それから、今、内部的な町の体制の中で農業を強化するための体制はどうかということなので、今の農林振興課のこの体制だけでいいのかということになりますと、今いろんな状況をちゃんと整理をしながら、必要に応じながら、おっしゃったようなもう少し厚みのあるですね体制を作りながら、あるいはまた、皆川議員がおっしゃったようにプロジェクトを作ってどう対処するかという議論を深めるなど、そういったものはやっていかなきゃならないんじゃないかなとは思っております。

いずれ、まだ全部にですね明らかになってきておりませんので、そういうものが明らかになった時点で、町の方に、自治体の方にどういう影響があるのか、それをしっかり見極めをしながら、そしてまた農業者が何を望んで町として何を支援をしていかなきゃならないのか、そういうものを整理をしながら、必要なものについては町としては頑張りたいと思っておりますので、いずれお互いにまた意見交換をしながら、八峰町の農業がですね、この後も続くように一生懸命お互いに力を合わせながら頑張っていきたいものだと思っております。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先に県の方から国の方の施策等もいろいろ示されて、米の代わりに、主食米のかわりに飼料米とか加工用米の話も出てるわけですが、これらに取り組むということにいたしましてもいろいろな必須条件があるわけで、これがいいから、これが条件いいから我々もやってみたいといっても、その条件が我々に整わなければそれを可能にすることはできないわけでありまして、今やはりこの5年間でしっかりとした方向付けをですね、やっていかないと、手遅れになってしまうというふうなことを前提にしながら私先ほど町長にお聞きしたわけでありまして、是非これからやっぱり転作がなくなって自由競争で米がどんどん生産されて、あるいはまたT P P、来年まで結論持ち越されたわけでありまして、もし仮にT P Pが導入されるということになりますと、今おっしゃったようなことが果たして残っておるのかどうかですね、存在するかどうかも大変厳しいわけで、できれば先ほど言ったようなプロジェクトでですね、やはりこの町の基盤というのは農業、漁業、そこら付近が主な部分と思われまして、是が非でもですね、そこら付近は考えていただかなきゃならない大きな課題でないかなという具合に思うわけでありまして、そこら付近を町長の方からもう一度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かにおっしゃるように、主食用米から加工用米、あるいは飼料米に切り替えるといっても、じゃあどこへ売るんだと、作ったのはいいけども、というところが当然出てきます。現状の中ではそこまでカバーしているわけではありませんので、なかなかやっぱりそこら辺の切り替えというのは難しいというのは私もそのとおりでと思います。

先頃、J Aと、それから三種町、八峰町の幹部と話し合う機会がございましたけども、今、皆川さんがおっしゃったように5年後と言わず、やっぱり今からですね、これに備えてどうするかということをお互いにそういうものを議論しながらやっていきたいと思います。農協と町の農林振興課の人方でそういう打ち合わせなどもしていきたいと思いますという話もこの間しました。したがって、主食米はこのとおりでやっぱり米あまりの現象があるわけですから、どうしても転換をしていかなきゃならないという現実がありますので、じゃあ何をやるんだということになりますけども、やるにはその土地の条件とか地理的な条件もいろいろありますし、それからまた農業者の取り組む考え方、あるいはJ Aとしての取組の考え方、様々ありますので、そういったものをですね、お互いに出し合いながらやっていかないと、ただ町単独だけで全部誘導できるかということは、これはなかなか大変だと思いますので、よくそこら辺の意見を聞きながら、そして対策が遅れないようにですね我々も一生懸命頑張ったいと思いますので、どうかこの後もまたいろんなご意見を寄せていただければと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 併せて、今回また転作がですね強化されまして、おそらく4割はもう転作確実だろうなという具合には私どもも思っているわけでありまして、町長先ほどおっしゃったようにですね、やはり畑作物に転換をすることは以前から町長も何回もお話されておったようではありますが、実際、今現状を見てみますと、果たして畑作振興の方、思うように進んでおるかという、私どもも現場を見てですね、そんなに大きな変化はないなというような気がしておるわけでありまして。やはりどうしてもまだ米から脱却できないというのが実態だろうと思うんで、これをですね今一気に直すということは大変努力のいることだろうと思うし、時間のかかることだろうなという具合に思います。したがって、これからいろいろな情報をですね町民の皆さんに早目早目に伝えていただけるようにですね、お願いをして、また町民の皆さんからも将来のあるべき農業像はどうあるべきなのかをですね今一度、おそらくアンケートなんかとると、

また中身変わってくるんじゃないかなという具合に判断される部分もありますので、いろいろ課題も多いと思いますけれども、今言ったようなことをトータルしながらいろんな角度から勉強しながら、これからの農業を健全な農業へと発展させるための努力を怠らないように頑張っていたいただければなという具合に思いますので、町長の農業に対するところをもう一度お願いをしながら最後にいたしたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれ、今、JA全体の生産量を見ましても米がやっぱり圧倒的に多いわけでありまして。その次に続いているのが実は八峰町のシイタケ、菌床シイタケの売上げなんですね。その次はネギとか。したがって、畑作は確かにですね、いろいろな品目がありますけれども、生産量そのものからいくとやっぱり米にかなうような状況にはなっていないのが現実であります。しかし、やっぱり全体的な今の国全体の状況からしますと、米の需給バランスからいくと、どうしても余ってくるという状況になりますと、この面は強化されてくるのは必須だと思いますので、やっぱりここら辺の頭の切り替えはやっぱり我々もして、それを前提にしながら考えていかなきゃならないんじゃないかなと。したがって、それに代わる何をやるのかということはどうですか、これからいろいろ議論していかなきゃならない課題だと思いますので、我々も十分そこら辺は頭に入れて頑張ります。

この後、来月に入るとは思いますけれども農業再生会議を開いて、今おっしゃったように減反も40%、たぶん今年は超えると思いますので、配分方法などを決定、その後、いろいろ各農家との打合せに入っていきますので、その際にまたいろんな意見を聞きながら農家自身の考え方などもいろんな機会を通してながら集約して、それをこれからの施策に反映させていきたいなというふうに思っております。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 質問ではございませんが、先般、茂木町の古口町長さんと懇話会ありまして、いろいろこの問題についてお話した経緯もございまして若干ご紹介をしたいと思います。餌米を奨励するそうであります。何に使うかというような話をしましたら、養鶏農家の農場を誘致して、自分の方の産直で生卵を売りたいんだと。卵は生が一番売れるそうでありまして、こういう奇抜な考えを持っている町長さんもいるのだという具合なことを思いつきました。真似をしろとは言いませんが、何かいい考えがありましたら是非頑張ってお勧めしていただきたいという具合に思います。

終わります。

○議長（須藤正人君） 7番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時25分再開いたします。

午前11時20分 休 憩

.....
午前11時26分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番議員の一般質問を許します。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） おはようございます。傍聴者の皆さん、本当にご苦労さんでござ
います。

私は、通告制に基づきまして2点について質問したいと思います。

まず1点であります。八峰町の人口減少対策についてお伺いをいたします。

人口減少はこの市町村でも大きな課題であります。八峰町の人口減少対策について、
町の取組をお伺いいたします。

その中で、私なりに絞ったんでありますけれども、私なりに4点。

まず1つ目は、町で進めている観光産業の育成など、農林漁業の発展は重要だと思
います。雇用や職場の確保はどうなっているのか。

2つ目でありまして、若者の結婚支援や子育て支援などについてはどのように進めて
やられておるのか。

3つ目でありまして、町の役場職員が町外にどのくらい住んでいるのか調査したこ
とがあるのか。

最後ですが、4つ目、八峰町に定住を希望する人への宅地・町営住宅などの確保な
どを考えたかどうかでございます。

それから、2点目でありまして、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税は、総務省が進めている、ふるさとや応援したい自治体に税金の一部を
寄附できる制度であります。町のふるさと納税状況はどうなっているのか。ほかの自
治体では、寄附金に対して地元の米や特産品を送っているところもあるようであります。
町としても米や季節ハタハタ、アワビ、特産品を送ることは、町の活性化にもなります。
納税者からも喜んでもらえると思いますが、町の考え方を伺います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） 8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 福司憲友議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策のご質問にお答えをいたします。

国内の人口動態統計によると、平成17年に戦後において死亡数が出生数を初めて上回り、平成20年からは人口減少傾向が定着化したと言われております。

今年3月に公表された「日本の将来人口推計」では、平成22年の国勢調査人口と比較して30年後の人口推計では、全国の1,642自治体の中で、増加する自治体は65、残りの96%に当たる自治体は減少すると予測されております。

秋田県は109万人が70万人に減少するとされ、減少率は35.6%で全国最大、65歳以上の高齢化率は43.8%で全国最高、逆に14歳以下の人口は8.3%と全国最低の数値となっております。

当町は8,220人が4,179人となり、高齢化率は53.5%、半数以上が高齢者で占められ、急激な人口減少社会を迎えるものと予測されており、人口減少は避けて通れず、将来的にはこのような社会を迎える状況に対応できる準備が必要ではないかと考えております。

さて、当町の雇用や職場の確保についてであります。国・県の支援制度を活用し、農業においては認定農業者・担い手等の確保を図っているほか、町内企業には雇用や創業を支援する「雇用創出支援事業」、町内への立地企業に対しては「産業振興促進条例」による支援策を設けるなどしておりますが、今後とも、企業立地に対しましては、行政が対応できる最大限の便宜を図ってまいりたいと考えております。

しかしながら、グローバル社会においては国際競争が激しく、国内企業も海外に生産シフトを移行するなど企業誘致等はなかなか至難なことであり、県及び近隣市町村と連携した取組が必要ではないかと考えております。

次に、若者の結婚支援、子育て支援についてであります。厚生労働白書によりますと、少子化による若年層の減少、未婚率の上昇などを背景に平成24年の国内の婚姻数は67万組で、最も多かった昭和47年の110万組に比べると6割程度になっており、また、大学進学率の上昇、独身者の意識変化などを背景に、結婚する年齢が高くなる晩婚化が進行しております。内閣府が行った「男女共同参画に関する世論調査」において、若者の結婚観に関して「結婚は個人の自由である」との回答が7割にもなっており、結婚するかしないかについての自由度が高くなっていると言われております。

秋田県では、県内市町村と商工団体等が共同で「秋田結婚支援センター」を設立し、

男女の出会いの場を提供しており、当町においても白神体験センターで毎年「出会いのイベント」を開催するなど、今後とも町内外を問わず出会いのサポートを続けてまいりたいと考えております。

子育て支援に関しては、誕生祝金、小・中学校入学時の育児助成金などの町単独の助成制度を設けており、今後とも子育て世代の要望やニーズに沿った支援策を提供してまいります。

次に、役場職員の町外在住者についてであります。採用時に町外在住者であった職員が7名、結婚で転出した職員が8名、町内に宅地が求められないなどで転出した職員が8名、実際には町外に住んでいるが当町に住所を置いている職員2名を加えると、合計で25名となっております。今後、職員の意向などを調査しながら、空き家、空き地などの斡旋や、場合によっては民間企業などと提携し、優良な住宅地などの開発も検討してまいりたいと考えております。

次に、定住を希望する人への宅地や町営住宅の確保についてであります。現在、空き家の現況調査を年次計画で進めており、所有者に「空き家バンク」へ登録を促すとともに、移住者に「定住奨励金」などの町独自の優遇制度の周知を図り、移住、定住を推進してまいります。また、町営住宅に関しては、その需要動向などの調査から、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、平成20年に「地方税法等の一部を改正する法律」により個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充されたもので、現在は2,000円を超える部分について、個人住民税所得割のおおむね1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されるものであります。

当町には、平成20年から昨年度までの5年間で、町内出身者を中心に延べ86人の方から「ふるさと納税」を受領し、その金額は472万5,000円となっており、今年度も11名の方から33万円のふるさと納税が寄せられております。

ふるさと納税制度の発足時に当町でも地域特産品の贈呈を検討いたしましたが、関東ふるさと会の役員の方々から「ふるさと八峰町の応援であり、特産品が目的ではない」などの意見があり、そのご厚意に甘えてきたところであります。

しかし、東日本大震災の被災地にぎえん目的のふるさと納税が殺到し、震災後2か月間で前年の全国の6倍以上の寄附が集まったことで「ふるさと納税制度」が注目を集め、

現在、地域と特産品のPRを兼ね、多くの自治体がふるさと納税者に地域特産品を贈呈しております。

秋田県内では、三種町を含む9市町が特産品を贈呈しており、また、19の市町村でふるさと納税の使い道を指定できるようにしていることなど、制度発足から5年が経過しましたので、当町においても特産品の贈呈、使い道の指定、クレジットによる納入方法などを検討し、より多くの方が参加でき、喜んでもらえる「ふるさと納税制度」にするため、運用を見直したいと考えております。

○議長（須藤正人君） 8番議員、1問目の人口減少対策についての再質問ありませんか。
8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 大変丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

まず人口減少はですね、合併時から見ると今まで1,000人ぐらい人口が減ってると思っております。そしてまた、来年の春、来春ですね1年生になる子ども方というのは全部でね28人の予定だそうでございます。本当に予想以上にですね人口が減っているというふうに私は考えております。

そういうことで、それをどうしたらいいかということになるわけですが、まず地元の雇用がまず大事だと思います。そういうことでいろいろ今、町長も今答弁しておりましたけども、シイタケとかですね、もちろん町で融資してる、また補助してる所、いろんな所、ハタハタ館だとか町長が社長になってる所もいろいろあるわけですね。そして今、昨日一昨日、柴田議員の質問にも答弁しておりましたけれども、ニュートラストですか、新しく水耕栽培やるところとかですね、秋田の虹の家とかですね、新しく八峰町の建物を無償で使用していく人方が八峰町に入ってきております。その際にですね、できるだけ地元の、雇用する時は地元の雇用してもらいたい。これは是非ですね、町挙げてひとつお願いしたいなと思います。これは誰もかれもというわけにはいきませんので、町長とかですね学校関係は教育長、担当する課長がね、常に地元のそういうものがあつたら何とか地元の人使ってくれというふうな方向だけはですね、是非やってほしいなというふうに思います。そういうことで、それひとつですね町でも取り組んでもらいたいなと思っております。

それから、若者の結婚についてですけども、私5年ぐらい前に婚活について質問したことがあります。若者にできるだけ出会いの場ということで、その時ちょうど県の結婚支援センターができる前でした。町長その時に、今そういうものもできるからその状況

も見て、町でもそういうものもやっていかなきゃならないのでその時考えていくというふうなことで、これからずっとこう今まで来たように思います。確かに、この前、広報にも載っておりました。何かカフェでクリスマスディナーショーをやるというふうなことで募集もしておりましたし、それなりに一生懸命やっているなというのを私方もそれは分かっておりますけれども、もう少し、この中で一番の人口の減に対して大事なところ、これはやっぱり子どもが増えないということだと思います。やっぱり若者がこの八峰町にできるだけ多く入って結婚することが、やっぱりこれからの人口増とはいきませんけれども、人口減に歯止めがかかるんじゃないかなと、そう思います。確かに今サポーターも、私、人数はちょっと分かりませんが、やっってる人方が、委嘱されてる人方がおるようでございますけれども、もう少し、予算も何か30万円ぐらいしか、30万円ぐらいとっておるようでございますけれども、もっと思い切ってですね、ここに予算とって、そしてサポーターもね、やっぱりもっと増やして、やっぱり取り組んでいかないとね、これからの八峰町の将来が見えてこないんじゃないかなと思います。そういうこともですね、ひとつ十分に考えてもらいたいというふうに思います。

それから、今、町外にどれくらい住んでるかということで、これはですね、いろいろそれぞれその人のですね価値観とかいろいろ認識、また将来とかですね、みんなあるわけで、いろんな事情があつてですね町外に住んでいると思います。これについてはしょうがないことでもありますけれども、ただやっぱり住民から見るとね、役場に勤めてほかに住んでるといふのはあまり格好よくないなと思います。

じゃあどうしたらいいかということですが、やはり、ほとんど青森県には住んでないと思うんですが、能代市周辺だと思いますけれども、能代市から見てね、じゃあ八峰町はどうなのか。交通の便が悪いとか店がないとか、そっちから見て八峰町はね、どうだかということをやっぴりいろいろ聞いてですね、これからのその人方から八峰町のまちづくりをしてもらうんだから、やっぱり駄目なところやっぴり町でも力を入れて直していくと。するとね、やっぱりいい町になっていくんじゃないかなと思いますし、その人方も戻ってくることを期待してるんですけども、なかなか大変だと思いますが、その辺もひとつね考えてもらいたいなと思います。

それから、住宅のことでもありますけれども、やっぱり今の若い人方というのは、もう決断が早いんですね。もう土地の交渉とか面倒くさいのはもう嫌いで、もう家建てたいと思えば、もう分譲住宅が簡単に契約できるわけですから、じゃあ町でそれをね、みんな

見逃していいのかと。やはり町でもやっぱり定住する人方がいつでも入れるように、土地または住宅も、無駄かもしれないけども僕は準備する必要があるのじゃないかと、そう思います。そういうことで、将来は団地、本当に場所のいい所、今回の津波でそういうものを考えながら、やっぱり安全だし、最高の場所ですよというところをですね、環境も整備しながら、そういう団地も造っていったらどうかと思います。

そういうことで、八峰町には今まで峰浜村、八森町ですね始まって以来、合併してから、こんなに三役、また課長方、そして局長、所長と、こんなにスタッフが揃ってる時は今までなかったんじゃないかと思います。そういう意味で、この人方には一番高い給料も払っておりますし、ボーナスも100万円近く払ってると思います。そういうことで、町長、この人方の知恵と能力も借りて、ひとつこの問題に町挙げてひとつ取り組んでもらいたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（須藤正人君） 8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 一番最後の問題については、今、各課長も全部聞いてるので、これから一体となって頑張ってもらいたいなと思っております。

1点目の雇用の関係でありますけども、確かに三セク含めて、あるいはまた誘致した企業含めてですね、我々は常々地元からですね一人でも多く雇用していただきたいという話をしてまいりましたけども、そういう機会がありましたら、私だけでなく各課長の方からですね、そういう関連の所にお話をしながら是非雇ってもらうように話を進めていきたいと思っています。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたけども、今、誘致企業と違ってなかなか簡単にですね地方に来る時代ではございません。それから、その規模にもよりますけども、場合によったらやっぱりうちの町だけでなく能代山本という単位で考えて仮に能代市であってもですね、やっぱりこの周辺から雇用が生まれていくと、こういう状況も連携しながら考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうにも考えています。

いずれにしても、一人でも二人でもこの働く場所を確保するためにこれからも一生懸命頑張ってもらいたいなと思っています。

それから、結婚支援センターの関係ですけども、県のレベルでは、今、県南、中央、県北にそれぞれセンターが出来上がりましたけども、ようやく少しずつ効果が現われてきて成果を上げつつあります。したがって、県としてもさらにこれを強化をしていくという方向になっています。この後、腰山議員からも同じような質問、また受けています